

令和3年度
事業計画書

地域包括支援センター

姫路市大津地域包括支援センター

1. 事業の内容

事業の指定	地域包括支援センター
事業の名称	姫路市大津地域包括支援センター
指定番号	2804000368
施設の所在地	〒671-1146 姫路市大津区大津町一丁目 31-111 TEL 079-236-3170 / FAX 079-236-3180
事業開始	平成25年4月1日
管理者	管理者 齋藤美佐
事業実施地域	大津・南大津・大津茂小学校区
営業日	月曜日～金曜日（土曜・日曜・祝日・12/29～1/3は定休日） （営業日外の電話相談については、転送電話にて対応する）
営業時間	8:35～17:20 （営業時間外の電話相談については、転送電話にて対応する）

2. 事業目標

次に掲げる年度目標の具体的対応策を周知・実行し、理念の実現を目指す。

目 標	窓口業務の充実に努め、地域住民に地域包括支援センターとしての支援内容や役割の周知を図る。
理 由	<p>地域包括支援センターの役割や機能の説明を地域住民や関係者に8年間にわたり行ってきたことで、地域住民が直接窓口で相談に来られる件数が増えており、更なる充実に努めたいため。</p> <p>総合相談や支援過程を検証し、それぞれが持っている専門性を発揮し、適切な窓口へのネットワークの充実に努めたいため。</p> <p>市役所をはじめ、保健所や警察、消防などの関係機関から高齢者に関するワンストップ相談窓口として、適切に相談内容をアセスメントしつなぐ機関としてのステップアップを図りたいため。</p>
具体的対応策	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域住民や地域事業所向けに地域包括支援センターの支援内容や役割、地図などを記したリーフレットを作成し、集会所やサロンの場など人が集まる所に設置を依頼し、配布する。 2. 所属職員が窓口で相談内容やニーズに応じた適切な対応がかなうように内部、外部研修を積み重ねるとともに1つひとつの相談や支援過程を検証する。また、それぞれが持っている専門性を出し合い、適切な機関につなげる。 3. 総合相談、困難事例を検討し、各職員が支援経過を共有していくことで、課題解決や自己実現に関するプロセスを学ぶ。

3. 職員配置

介護予防ケアマネジメント業務や総合相談支援業務等を円滑に行うために次の人員を配置する。

職 種	常 勤	非常勤		フルパート		パート		合 計	
		人数	換算	人数	換算	人数	換算	人数	換算
管理者（社会福祉士兼務）	1							1	1.0
保健師等	1							1	1.0
社会福祉士	1							2	2.0
主任介護支援専門員	1								
認知症担当従事者	0			1	1.0			1	1.0
介護予防支援従事者	0	1	0.9	2	1.8	1	0.4	4	3.1
	4	1	0.9	3	2.8	1	0.4	9	8.1

4. サービスの種類

地域住民の保険医療の向上及び、福祉の増進を包括的に支援することを目的として次のサービスを実施する。

種 類	内 容
介護予防ケアマネジメント業務	介護予防事業として、いきいき百歳体操など介護予防に関する知識の普及啓発活動、要支援者に対する介護予防サービスのケアマネジメント
総合相談支援業務	地域におけるネットワークの構築、高齢者やその家族の実態把握、総合相談支援、認知症サロン（学習会）及び地域ケア会議の定期開催
権利擁護業務	日常生活自立支援（福祉サービス利用援助）事業、成年後見制度など権利擁護を目的とするサービスの利用のための支援、高齢者虐待の防止および早期発見のための援助
包括的・継続的ケアマネジメント業務	支援困難事例に関する介護支援専門員への助言、地域の介護支援専門員に対する資質の向上とネットワークづくりのための定期的な研修の企画と開催

5. 施設内職員研修

職員の資質の向上を図り、より質の高いサービスを実行していくために、毎月、各委員会が中心となって次のとおり施設内研修を実施する。

月	研 修 名	対 象	研修担当
4月	倫理及び法令遵守、 個人情報研修に関する研修	全職員	理事長・事務長・管理者
7月	地域包括業務研修	全職員	地域包括支援センター
1月	地域包括業務研修	全職員	地域包括支援センター

※大津みやび野デイサービスセンターの施設内研修に参加する。

6. 研修計画

各職員の職種と役割、経験年数に合わせて、習得すべき能力やスキルを明確にし、ボトムアップ（底上げ）を図るため、それぞれに応じた研修への参加を促す。

対 象	研 修 内 容	研 修 名
生活相談員 介護支援専門員 介護主任 ユニットリーダー	・各事業所のリーダーとして、求められる役割と持つべきスキルなどについて	リーダー研修
法人全体	・福祉、介護の専門職として、持つべきマナーなどについて	接遇研修